

行政改革大綱（平成29～令和元年度）実施計画 平成30年度評価（自己評価）

【実施結果評価】

・60の「具体的な取組」について、33項目（全体の55.0%）において、取組目標を達成しました。また、24項目については取組目標の達成には至らなかったものの具体的工程に掲げる作業内容の50%以上を実施し、計画実施率は95.0%となりました。

【成果評価】

・30の「取組事項」全てにおいて、一定の成果があり、このうち15項目においては、取組事項として掲げた内容を上回る成果を得ることができました。各取組事項のさらなる成果実現に向け、引き続き取組を進めて参ります。

1 実施結果評価（60の「具体的な取組」ごとの取組目標に対する実績度合い）

60の「具体的な取組」のうち、33項目（全体の55.0%）において、取組目標を達成しました。また、24項目については取組目標の達成には至らなかったものの具体的工程に掲げる作業内容の50%以上を実施しました。これらを合わせた計画実施率は95.0%となりました。

一方、作業内容が計画の50%未満となった「取組あり（C）」が3項目ありました。この取組については、具体的工程（作業内容）を見直すなどし、目標達成に向けて取組を進めています。

区分	評価
達成（A）	33
実施（B）	24
取組あり（C）	3
未着手（D）	0
計	60

◎改革3(2)②
公金収納の利便性の向上
◎改革4(2)④
まちづくりにおける市町村との連携の推進
◎改革5(1)⑥

数値目標等達成率（A）	
55.0%	33/60
計画実施率（A+B）	
95.0%	57/60

2 成果評価（30の「取組事項」ごとの成果度合い）

30の全ての「取組事項」において、計画に掲げる成果が一定程度ありました。そのうち、15項目（全体の50.0%）で、取組事項として掲げた内容を上回る成果がありました。

区分	評価
大きな成果あり（A）	15
成果あり（B）	15
実施（C）	0
未実施（D）	0
計	30

計画を上回る成果（A）	
50.0%	15/30
一定の成果（A+B）	
100.0%	30/30

群馬県行政改革評価・推進委員会（第三者委員会）からの全般的な意見

・全体を総覧すれば、計画に沿って進められていることが伺える。ただし、公金収納の利便性の向上（C→C）、まちづくりにおける市町村との連携の推進（A→C）、公共事業の経費節減（B→C）については、（県のコントロールが困難な外的要因があるにせよ）進捗や成果が芳しくないため、より一層の努力を期待したい。

・群馬県の「働きやすい職場づくり」のお手本になるよう、テレワーク・サテライトオフィス・時間外労働時間削減・有給休暇取得日数増加・心の健康に問題がある職員減少等の実現に努めていただきたい。

・「取組目標」で「・・・の実施」という目標が多く見られるが、その場合の成果評価が、「100%実施」というのは、プロセス評価であり、成果を評価する「成果指標」でPDCAを回す必要があると考える。

・今回の行政改革大綱実施計画は平成29年から令和元年度の3か年計画となっているが、計画途中で状況等が変わっても当初計画を変えることはないのか。毎年見直しを行っているのだから計画の見直しができる仕組みとすべきではないか。

・3年間を使って調査をするとか、3年間で文書の電子化率を3%向上するとか改革のスピード感の無さを感じてしまう。平成29年3月に策定された群馬県行政改革大綱の3. 改革にあたっての職員の取組姿勢（3）にあるスピード感とコスト意識をもっと意識してほしい。

・全体的な印象は「実施結果評価」「成果評価」とも目標達成度は高く、「実施結果評価」A、Bが9割を占め達成率は高かった。「成果評価」もA、B評価が半々とこちらも高い評価となっている。ただし「実施結果評価」でCが3項目あり1項目は昨年度も同評価でここ2年間何も改善されておらず目立つ。

・評価シートの課題、問題点について

1) 3つの目標ごとの取組課題が抽出され課題解決にむけた各方策（具体的な取組）と達成目標（取組目標）が評価シートの流れになっているが、具体的な取組と取組目標にミスマッチがみられ、結果が具体的な取組が求める成果に結びついていない。例えば、「P49目標2、改革6（2）公の施設におけるサービス向上」課題にたいしての具体的な取組は「公の施設のあり方検討」、取組目標が「あり方検討・・・」、結果（実績）は9施設検討した、評価は全てA評価と全く何をしたのか不明で評価する以前の問題である。他にも検討実施、見直しの実施等多く改善が必要。

2) 全般的な高評価は素晴らしいが3つの目標、改革項目、取組事項等のレベル（難易度）高低が不明で設定者（各所属）の判断によるのであろうが公平性を鑑み難易度の表記があるとチャレンジ度が分かり良い。

3) 「実施結果評価」「成果評価」とも評価区分の定義が曖昧である。達成度（実績/目標値）別にランク付けしシビアに管理するべき。例えば、A評価は目標数値に対して達成度110%以上、B評価100%等。

・冒頭（P3）の【実施結果評価】に記載の「、、、24項目については取組目標の達成には至らなかったものの具体的工程に掲げる作業内容の50%以上を実施し、計画実施率は95.0%となりました。」とあるが、作業内容50%実施は、実施（＝実施率100%）ということでカウントされているわけであるが、今になってみると、50%以上やっておけば、当該項目の実施率は100%とカウントされることであり、違和感を覚える。

・取組目標を早々に達成できたものについては、臨機応変に目標値を変更してもよいと考える。

・取組目標を変更する場合の仕組みを明確にいただきたい。